

令和3年5月11日

保護者の皆様

京都市立塔南高等学校  
校長 小野 恭裕

## 「緊急事態宣言」の期間延長を踏まえた対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、令和3年4月25日（日）から5月11日（火）までを期間とする緊急事態措置が、令和3年5月31日（月）まで延長されることになりました。

つきましては、現在実施しております時差登校等の取組を、5月31日（月）まで継続するとともに、引き続き、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んでまいります。各家庭におかれましては、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 1. 京都の感染者数について

京都の感染者数は高止まりしており、従来株よりも感染力が強く、若い方でも重症化するリスクが高いと言われる変異株の広がりは、極めて厳しい状況にあります。一週間の年代別感染者の割合において、10代以下の割合が4月2日～8日では8.3%であったところ、直近の4月30日～5月6日では18.4%に増加するなど、若者への感染拡大が大変懸念される状況です。

### 2. 京都市新型コロナウイルス対策本部会議の方針

変異株の拡大状況等を踏まえ、本市においても、感染拡大防止を徹底するため、「感染者が確認された場合、積極的な疫学調査を進め、濃厚接触者の範囲を拡大するとともに、少しでも感染リスクのある方にPCR検査の実施を拡大する」方針が示されました。

さらに、濃厚接触者に特定されなかった場合でも、接触の可能性がありPCR検査を受け陰性であった方や健康観察の対象となった方は、「自宅待機」は必須とされないものの、新たに「注意就業」として、自宅や会社等における「感染拡大防止に向けた取組」をお願いすることが確認されました。

### 3. 本校での対応

対策本部会議で確認された対応方針を踏まえ、現在実施しております取組を5月31日（月）まで継続いたします（詳しくは4月26日付けのお知らせをご覧ください。本校ホームページの配布文書一覧よりご覧いただけます）。感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染拡大状況の変化により、取組内容を変更することもございますので、お含みおきください。